

受付印	執行官に子の引渡しを実施させる決定申立書
収入印紙 円	(この欄に収入印紙2000円分を貼ってください。)
予納郵便切手 円	
	(貼った印紙に押印しないでください。)

○○ 家庭裁判所 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	債 権 者 の 記 名 押 印	甲 野 花 子 印
----------------------------	--------------------	------------

添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。) <input checked="" type="checkbox"/> 執行力のある債務名義正本 <input checked="" type="checkbox"/> 債務名義の送達証明書 <input type="checkbox"/> 間接強制決定の確定証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 送達場所等の届出書 <input type="checkbox"/>	準口頭 <input type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 債務名義の確定証明書 <input type="checkbox"/> 間接強制決定 (謄本・正本) <input checked="" type="checkbox"/> 申立書副本	

債権者	住所	〒○○○ - ○○○○ ○○県○○市○○町○丁目○番○号 (方)
	フリガナ氏名	コウノハナコ 甲 野 花 子
債務者	住所	〒○○○ - ○○○○ ○○県○○市○○町○丁目○番○号 (方)
	フリガナ氏名	コウノイチロウ 甲 野 一 郎
子	住所	<input type="checkbox"/> 債務者と同居 <input checked="" type="checkbox"/> 以下のとおり 〒○○○ - ○○○○ ○○県○○市○○町○丁目○番○号 (乙野太郎 方)
	フリガナ氏名	コウノキクオ 甲 野 菊 男
	住所	<input type="checkbox"/> 債務者と同居 <input type="checkbox"/> 以下のとおり 〒 ー (方)
	フリガナ氏名	

(注) 太枠の中だけ記入してください。

(注) □の部分は、該当するものにチェックしてください。

申立ての趣旨

債権者の申立てを受けた執行官は、債務者の費用で、民事執行法175条に規定する債務者による子 **甲野菊男** の監護を解くために必要な行為をすることができるとの決定を求める。

申立ての理由

1 債務名義の表示

債務者は、 家庭裁判所 支部令和 年 () 第 号事件の (審判・決定, 判決, 調停調書, 和解調書,) 正本に基づき、子(ら)を債権者に引き渡す義務を有するところ、同義務を履行しない。

2 子の引渡しの直接的な強制執行を求める理由

(1) これまでに間接強制の方法による強制執行を行っている場合

債権者は、御庁に対し、間接強制の申立てをし(家庭裁判所 支部令和 年(家ロ)第 号間接強制申立事件), 間接強制の決定がされた。この決定は、令和 年 月 日に確定し、
 同日から2週間を経過した
 同決定において定められた履行期限である令和 年 月 日を経過した
が、債務者は子(ら)を債権者に引き渡さなかった。

(2) これまでに間接強制の方法による強制執行を行っていない場合

- 下記3に具体的に述べるとおり, 間接強制の方法による強制執行を実施しても、債務者が子(ら)の監護を解く見込みがあるとは認められない。
- 下記3に具体的に述べるとおり, 子(ら)の急迫の危険を防止するため直ちに執行官に子の引渡しを実施させる方法による強制執行をする必要がある。

(注) 太枠の中だけ記入してください。

(注) の部分は、該当するものにチェックしてください。

(注) この申立書は、債務者に送付されたり、利害関係人が閲覧や謄写をしたりする可能性がありますので、その点に御留意のうえ、記載してください。

3 具体的事情

- 間接強制の方法による強制執行を実施しても、債務者が子の監護を解く見込みがあるとは認められない場合の記載例

債権者は、子の引渡しを命じる裁判が確定した後に、子の引渡しを求めて債務者と交渉しましたが、その際、債務者は、たとえ裁判所からお金の支払を命じられたとしても、絶対に引渡しには応じないと述べていました。その後も、債務者に電話やメールで度々連絡しているのですが、一切応じていません。

- 子の急迫の危険を防止するために直ちに執行官に子の引渡しを実施させる方法による強制執行をする必要がある場合の記載例

債務者は、お酒に酔うと暴れ、債権者や子に暴力を振るうことがよくありました。子を連れ去る少し前にも、債務者が子をたたいて怪我をしたので、病院に連れて行ったところ、全治1週間の打ち身と診断されました。そのときの怪我の写真や診断書もあります。また、債務者は子を連れたまま、十分なお金を持たずに住居を転々としており、子は学校にも通えず、食事もろくにできないような状態が続いています。

(注) 太枠の中だけ記入してください。

(注) □の部分には、該当するものにチェックしてください。

(注) この申立書は、債務者に送付されたり、利害関係人が閲覧や謄写をしたりする可能性がありますので、その点に御留意のうえ、記載してください。